

# 第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

第 2 次 変 更 計 画

( 変 更 部 分 の み )

( 八 溝 多 賀 森 林 計 画 区 )

計 画 期 間  
自 令 和 6 年 4 月 1 日  
至 令 和 11 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

## 八溝多賀森林計画区の第6次地域管理経営計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 森林施業の集約化を目的として、主伐箇所等を追加するため、「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」「（4）主要事業の実施に関する事項」のうち、「① 伐採総量」を変更する。

なお、本変更計画は、令和8年4月1日から適用する。

【変更項目】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>)

区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採量	計
計	904,112	1,050,738 (6,698)	100,000	2,054,850

(注) 間伐欄の( )は、間伐面積 (ha)。